

# ＊北海道公報

発行 北海道  
編集 総務部人事局  
法制文書課  
電話 011-204-5035  
FAX 011-232-1385

## 目次

告 示		ページ
○知事権限に係る保安林の指定の解除	(治山課)	56
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定	(治山課)	56
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	57
○森林法による通知に代える公示(2件)	(治山課)	57
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(建設管理課)	58
○道路の供用の開始	(道路課)	58
○特定調達契約に係る落札者等の公示(3件)	(調達課)	58
<b>道教育庁教育局告示</b>		
○特定調達契約に係る落札者等の公示(2件)		59
<b>道警察本部告示</b>		
○特定調達契約に係る資格に関する公示		60
○特定調達契約に係る入札の公告		61
<b>道警察方面本部告示</b>		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		62

## 告 示

### 北海道告示第288号

森林法(昭和26年法律第249号)第26条の2第2項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 解除に係る保安林の所在場所 河東郡上士幌町字上士幌272の2・273の1から273の3まで・274(以上5筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 風害の防備
- 解除の理由 用排水路用地とするため  
(「次の図」は、省略し、その図面を北海道十勝総合振興局産業振興部林務課及び上士幌

町役場に備え置いて縦覧に供する。)

### 北海道告示第289号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 根室市(次の図に示す部分に限る。)  
 (2) 保安林として指定された目的 干害の防備  
 (3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 主伐は、択伐による。  
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 根室市(次の図に示す部分に限る。)  
 (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備  
 (3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 主伐は、択伐による。  
 (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。  
 (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。  
 イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- 指定施業要件変更予定保安林の所在場所 根室市(次の図に示す部分に限る。)  
 (2) 保安林として指定された目的 魚つき  
 (3) 変更後の指定施業要件  
 ア 立木の伐採の方法  
 (ア) 次の森林については、主伐は択伐による。  
 根室市(次の図に示す部分に限る。)  
 (イ) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(ウ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(エ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

4(1) 指定施業要件変更予定保安林 根室市（次の図に示す部分に限る。）  
の所在場所

(2) 保安林として指定された目的 公衆の保健

(3) 変更後の指定施業要件

ア 立木の伐採の方法

(ア) 主伐は、択伐による。

(イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道根室振興局産業振興部林務課及び根室市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第290号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 磯谷郡蘭越町（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道後志総合振興局産業振興部林務課及び蘭越町役場に備え置いて縦覧に供する。）

#### 北海道告示第291号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を雨竜町役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第249号のとおりである。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

雨竜郡雨竜町字オシラリカ192の1、192の18から192の20まで、字オシラリカ原野252、258、259の6所在の森林について所有権を有する 荒川 武志

#### 北海道告示第292号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を泊村役場の掲示場に掲示した。その要旨は、平成25年北海道告示第247号のとおりである。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

所在が不明な者

古宇郡泊村大字興志内村字茂岩350所在の森林について所有権を有する

米田 仁太郎

古宇郡泊村大字興志内村字茂岩360所在の森林について所有権を有する

武井 総作

古宇郡泊村大字興志内村字茂岩388所在の森林について所有権を有する

武井 総太郎

古宇郡泊村大字興志内村字茂岩407所在の森林について所有権を有する

石田 栄助

古宇郡泊村大字興志内村字茂岩409所在の森林について所有権を有する

荒田 太吉

古宇郡泊村大字茅沼村字小沢490所在の森林について所有権を有する

田村 常治

古宇郡泊村大字泊村字前ノ小川572の1、572の2所在の森林について所有権を有する

小屋畑 開次郎

古宇郡泊村大字泊村字前ノ小川572の3、572の4所在の森林について所有権を有する

野宮 嘉弘

古宇郡泊村大字泊村字大川442所在の森林について所有権を有する

内田 繁

古宇郡泊村大字泊村字前ノ小川572の3、572の4所在の森林について債務を有する

野宮 弘司

### 北海道告示第293号

次のとおり、随意契約の相手方を決定した。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量  
平成25年度北海道土木工事設計積算電算システム及び入札契約総合管理システム運用業務ほか 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日  
平成25年3月29日
- 3 随意契約相手方の氏名及び住所  
(1) 氏名 株式会社HBA  
(2) 住所 札幌市中央区北4条西7丁目1番地8
- 4 随意契約に係る契約金額  
73,458,000円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 6 随意契約によった理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道建設部建設政策局建設管理課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

### 北海道告示第294号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道 千歳鷗川線	苫小牧市字美沢1地先から 同市字美沢1地先まで	平成25. 4.27

### 北海道告示第295号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量  
(1) P P C用紙（A4） 265箱（1箱（500枚／冊×5冊入））  
(2) P P C用紙（A4） 850箱（1箱（500枚／冊×5冊入））
- 2 落札を決定した日  
平成25年3月15日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 森川株式会社  
(2) 住所 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目11番7号
- 4 落札金額  
1,195円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成25年2月1日付け北海道告示第61号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地  
(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課  
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

### 北海道告示第296号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 落札に係る物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量  
(1) 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 一式  
(2) 調達台数及び調達予定枚数 5台及び1月当たり10,400枚
- 2 落札を決定した日  
平成25年3月6日
- 3 落札者の氏名及び住所  
(1) 氏名 株式会社宏陽  
(2) 住所 札幌市南区石山1条1丁目10番8号
- 4 落札金額  
(1) 基本料金 一式 15,000円

(2) 複写料金 1枚当たり 1.40円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年2月8日付け北海道告示第82号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

**北海道告示第297号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月23日

北海道知事 高橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

(1) P P C用紙（A4） 30,300箱（1箱（500枚／冊×5冊入））

(2) P P C用紙（A3） 1,060箱（1箱（500枚／冊×3冊入））

2 落札を決定した日

平成25年3月22日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏名 大丸藤井株式会社

(2) 住所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

4 落札金額

(1) 1,010円

(2) 1,212円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成25年2月19日付け北海道告示第109号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道出納局集中業務室調達課

(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

**道 教 育 庁 教 育 局 告 示**

北海道教育庁石狩教育局告示第57号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月23日

北海道教育庁石狩教育局長 成田 直彦

1 落札に係る物品等の名称（1箱当たりの単価）及び調達予定数量

(1) P P C用紙A4判（A地区） 1,900箱

(2) P P C用紙A4判（B地区） 1,950箱

(3) P P C用紙A4判（C地区） 1,830箱

(4) P P C用紙A4判（D地区） 1,910箱

(5) P P C用紙A4判（E地区） 2,040箱

(6) P P C用紙A4判（F地区） 1,850箱

(7) P P C用紙A4判（G地区） 2,000箱

(8) P P C用紙B4判（A地区） 2,150箱

(9) P P C用紙B4判（B地区） 2,160箱

(10) P P C用紙B4判（C地区） 1,940箱

(11) P P C用紙A3判（全域） 1,250箱

(12) P P C用紙B5判（全域） 1,240箱

(13) 更紙A4判（全域） 1,320箱

(14) 更紙B4判（A地区） 1,190箱

(15) 更紙B4判（B地区） 1,110箱

2 落札を決定した日

平成25年3月21日

3 落札者の氏名及び住所

(1) 1の(1)

ア 氏名 大日産業株式会社

イ 住所 札幌市北区北32条西2丁目3番地1号

(2) 1の(2)から(15)まで

ア 氏名 森川株式会社

イ 住所 愛媛県四国中央市三島宮川1丁目11-7

4 落札金額

(1) 1,150円

(2) 1,150円

(3) 1,150円

(4) 1,150円

(5) 1,150円

(6) 1,150円

- (7) 1,150円
- (8) 1,725円
- (9) 1,725円
- (10) 1,725円
- (11) 1,380円
- (12) 862円
- (13) 2,340円
- (14) 3,510円
- (15) 3,510円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成25年2月5日付け北海道教育庁石狩教育局告示第9号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - (1) 名称 北海道教育庁石狩教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

**北海道教育庁後志教育局告示第25号**

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成25年4月23日

北海道教育庁後志教育局長 菅 原 行 彦

- 1 落札等に係る物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
  - (1) A重油その1（小樽水産高校・小樽聾学校納入分） 121,700リットル
  - (2) A重油その2（高等聾学校納入分） 205,400リットル
  - (3) A重油その3（小樽高等支援学校納入分） 142,000リットル
  - (4) A重油その4（余市養護学校納入分） 98,000リットル
- 2 落札を決定した日  
平成25年3月27日
- 3 落札者の氏名及び住所
  - (1) 1の(1)
    - ア 氏 名 杉商株式会社
    - イ 住 所 小樽市稲穂2丁目9番16号
  - (2) 1の(2)及び(3)
    - ア 氏 名 日東石油株式会社
    - イ 住 所 旭川市本町2丁目

- (3) 1の(4)
  - ア 氏 名 株式会社菊地石油
  - イ 住 所 余市郡余市町浜中町192番地
- 4 落札金額
  - (1) 88.00円
  - (2) 77.90円
  - (3) 77.90円
  - (4) 93.00円
- 5 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告  
平成25年2月12日付け北海道教育庁後志教育局告示第1号
- 7 契約に関する事務を担当する組織及び所在地
  - (1) 名称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室
  - (2) 所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目

**道 警 察 本 部 告 示**

**北海道警察本部告示第166号**

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成25年4月23日

北海道警察本部長 園 田 一 裕

- 1 資格及び調達をする物品等の種類  
平成25年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。
  - (1) 契 約 平成25年4月23日に一般競争入札の公告を行う交通事故自動見分システム搭載車の賃貸借契約
  - (2) 資 格 交通事故自動見分システム搭載車の賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）
  - (3) 物 品 等 の 種 類 交通事故自動見分システム搭載車
- 2 資 格 要 件  
平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (2) 調達物品の保守点検が可能な者であること。

### 3 資格審査の申請の時期及び方法

- (1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成25年4月23日から同年5月14日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

- (2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

### 4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

## 北海道警察本部告示第167号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成25年4月23日

北海道警察本部長 園田 一 裕

### 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量  
交通事故自動見分システム搭載車の賃貸借 8式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 平成25年11月1日から平成31年10月31日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履行場所 契約担当者等が指定する場所

### 2 入札に参加する者に必要な資格

平成25年北海道警察本部告示第166号に規定する交通事故自動見分システム搭載車の賃貸借契約に関する資格を有すること。

### 3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部会計課

### 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課）

- (2) 入札日時 平成25年6月3日 午後1時30分（送付による場合は、同年5月31日午後5時までに必着）

- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。

### 5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

### 6 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交付場所 3に同じ。

- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる（仕様書を除く。）。

仕様書は、(1)の場所で交付する。

### 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

### 8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

### 9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名称 北海道警察本部総務部会計課

- (2) 所在地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目

電話番号 011-251-0110 内線 2239

10 Summary

- A The nature and quantity of the products to be procured : Vehicle equipped with an automatic on-the-spot inspection system for traffic accidents, 8 set
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., June 3, 2013  
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., May 31, 2013)
- C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan  
Phone : 011-251-0110 Extension 2239

道 警 察 方 面 本 部 告 示

北海道警察函館方面本部告示第44号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成25年4月23日

北海道警察函館方面本部長 松尾健弘

1 随意契約に係る物品等の名称及び調達予定数量

- (1) 6型カードベース ( I D - 6 C Y ) 300枚×3入 38箱
- (2) 6型カードベース ( I D - 6 C I ) 300枚×3入 44箱
- (3) 6型カードベース ( I D - 6 C S ) 300枚×3入 5箱
- (4) 6型高速型用リボン 2,000枚×1入×7種 39箱
- (5) 6型プリンタヘッド 7個
- (6) 吸気フィルター 大 12個
- (7) 吸気フィルター 小 12個
- (8) 搬送ローラー 25個
- (9) ヒートローラー 上 5個
- (10) ヒートローラー 下 4個
- (11) D U プッシュ付ブラケットハウジング 2個組 6組
- (12) ロールロアピンチローラー 4個
- (13) E X I T ロローラー 2本組 4組
- (14) ハロゲンランプ 3個
- (15) 温度センサー 2個
- (16) 複写用真空パッド 3個組 2組

2 随意契約の相手方を決定した日

平成25年3月19日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 株式会社DNPアイディーシステム

(2) 住所 東京都新宿区新宿4丁目3番17号

4 随意契約に係る契約金額

- (1) 1箱当たりの単価 470,700円
- (2) 1箱当たりの単価 470,700円
- (3) 1箱当たりの単価 470,700円
- (4) 1箱当たりの単価 140,000円
- (5) 1個当たりの単価 130,000円
- (6) 1個当たりの単価 9,000円
- (7) 1個当たりの単価 5,500円
- (8) 1個当たりの単価 1,400円
- (9) 1個当たりの単価 23,000円
- (10) 1個当たりの単価 18,000円
- (11) 1組当たりの単価 14,400円
- (12) 1個当たりの単価 21,500円
- (13) 1組当たりの単価 22,800円
- (14) 1個当たりの単価 10,500円
- (15) 1個当たりの単価 5,000円
- (16) 1組当たりの単価 5,100円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約によった理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第2号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道警察函館方面本部会計課

(2) 所在地 函館市五稜郭町15番5号